

令和5年度

香芝市議会
行政視察研修報告書



野洲市役所 議場

福祉教育委員会

1. 概要

香芝市議会 福祉教育委員会 県外視察研修（令和5年度）

1. 日程 令和5年11月14日（火）～11月15日（水）
2. 出席者 （委員長）小西 高吉 （副委員長）中山 武彦
（委員）下村 佳史 筒井 寛 青木 恒子
眞鍋 亜樹 清川 希代子
（理事者）福祉部長 平山 訓徳 教育部長 澤 和七
（随行者）議会総務課 鶴谷 彰三
以上 10名
3. 視察地
 - ◆滋賀県野洲市
滋賀県野洲市小篠原 2100 番地 1
人口：50,741人（令和5年11月1日現在）
面積：80.14km²
 - ◆愛知県半田市
愛知県半田市東洋町二丁目1番地
人口：117,341人（令和5年11月1日現在）
面積：47.42km²
4. 視察事項
 - （1）野洲市・・・重層的支援体制整備事業について
 - （2）半田市・・・総合型地域スポーツクラブについて
（主にクラブ活動の地域移行化について）

本委員会は、令和5年9月議会において上記のとおり派遣を議決され、視察事項のとおり研修を行った。

まず、11月14日の午後に野洲市役所を訪れ、「重層的支援体制整備事業」の説明を受けた後、質疑等を行った。

翌11月15日には半田市役所を訪れ、まず「総合型地域スポーツクラブ（主にクラブ活動の地域移行化について）」についての説明を受けた後、質疑等を行った。実施委員は、同日の夕刻に帰郷した。

2. 研修内容のまとめ

日 時：令和5年11月14日（火）

視 察 地：滋賀県野洲市

研修内容：「重層的支援体制整備事業について」

[野洲市の概要]

滋賀県の南部の湖南地域に位置し、人口は約5万1千人、面積は約80 km²のまちである。大阪市まで約65キロメートル（約60分）、京都市まで約25キロメートル（約30分）の距離にあり、JR東海道線で連絡されており、京阪神への通勤者も多い。

地形は、東南部の三上山から妙光寺山、鏡山等によって形成する山地部と、山地から琵琶湖に向かって緩やかに広がる平坦地に分けられ、自然公園やレジャー施設が立地している。また、多数の銅鐸が出土し、「銅鐸のまち」として知られ、他にも古墳群や神社仏閣など豊富な歴史・文化遺産に恵まれたまちでもある。

平成16年10月に市制施行された。



銅鐸レプリカ（市役所玄関）

○野洲市の重層的支援体制整備事業について

生活困窮の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域の住民の複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、地域づくり、参加支援、相談支援に向けた事業を交付金を活用する形で一体的に実施。



研修風景

[野洲市の事業経過]

平成23年度 パーソナルサポート・サービスモデル

平成25年度 生活困窮者自立促進支援モデル事業


平成27年4月 生活困窮者自立支援法施行に大きく貢献

平成28年度 野洲市暮らし支え合い条例制定

令和4年2月 参議院 国民生活・経済に関する調査会参考人として出席

[取組]

野洲市くらし支え合い条例を制定し、市民生活相談課において条例に位置づけられた生活困窮者等を対象として以下の「機関」、「事業」につなぐ。

機関	①庁内関係課、②法律等専門家、③地域関係機関、④社会福祉協議会		
事業	住居確保給付金	離職や減収等により住居喪失のおそれがある方等に住宅手当を原則3ヶ月支給 (就労支援受けることで最大9ヶ月)	
	家計改善支援事業	家計再建に向けた相談、支援の実施 ・家計収支等の課題分析と支援計画の作成 ・公的制度の利用支援 ・家計表の作成 ・多重債務者の法律家への繋ぎ ・各種制度等の情報提供 ・自立相談支援と一体的に実施	
	学習・生活支援事業 (民間団体)	生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援 ・民間団体に教室運営委託 (YaSchool) ・ボランティア食育支援 (おにぎり隊)	
	やすワーク (ハローワーク)	市役所内にハローワークを設置 ・就労支援と生活支援の一体的実施 ・面接時の衣装貸出し等	
	就労準備支援事業 (発達支援センター)	就労困難者の日常生活・社会生活自立支援 ・農作業、調理実習、市役所業務、陶芸教室等	

[所感]

特徴的であったのは、野洲市くらし支えあい条例の制定を契機に、福祉関係部門ではなく、消費生活相談を所管する市民生活相談課において多様な事業が始められたことである。

このことから、消費生活相談員を含む生活困窮事業全般を熟知する職員が、相談者に対しワンストップで解決に向けた仕組み作りが構築でき、役所の一部門にとどまらず、所管の枠を越え、ときには市役所外のハローワーク、ボランティア等の外部機関とも積極的に連携をとり一体感と幅のある支援を提供されていた。

同時に、ワンストップ化することで、相談者を発見する仕組み(アウトリーチ機能)、支援をつなぎ合わせる仕組み(コンシェルジュ機能)が効果的に行われていることが具体的な事例の説明や質疑応答により詳細に理解できた。

これら野洲市におけるきめ細やかで包括的な支援体制の取り組みは、大いに参考になった。

2. 研修内容のまとめ

日 時：令和5年11月15日（水）

視 察 地：愛知県半田市

研修内容：「総合型地域スポーツクラブについて
（主にクラブ活動の地域移行化について）」

[半田市の概要]

半田市は、名古屋市の南、中部国際空港の東にあり、知多半島の中央部東側に位置している。昭和12年に誕生し、平成20年の春には人口が12万人に達した。古くから海運業、醸造業などで栄え、知多地域の政治・経済・文化の中心都市として発展してきた。

300年余の歴史がある山車祭りの山車は、精緻を極めた彫刻、華麗な刺繍幕、精巧なからくり人形などが備えられ、その壮観な姿は「はんだびと」の誇りである。なかでも「亀崎潮干祭の山車行事」は、ユネスコ無形文化遺産に登録され、国の重要無形民俗文化財にも指定されている。また、5年に一度、各地区の山車31輦が勢揃いする「はんだ山車まつり」は50万人もの観客が訪れる。

他にも半田運河沿いには、醸造業に代表される黒板囲いの醸造蔵、小学校の教科書でもおなじみの童話「ごんぎつね」作者の新美南吉の生まれ育った地であること、半田赤レンガ建物は現存するレンガ造りの建物として最大級の規模を誇り、国の登録有形文化財、経済産業省の近代化産業遺産に認定されているなどの特色がある。



研修風景

[半田市のクラブ活動の地域移行化（部活動改革）により期待できる効果]

「クラブ活動の地域移行化」を、中学生の多様な選択肢を増やす「部活動改革」と捉え、同時に総合型地域スポーツクラブ等の活性化や運営体制強化も図る。

中学生	<ul style="list-style-type: none">・多様な選択肢の中から活動を選択・専門性の高い指導に基づく活動・生涯にわたる健康で豊かな生活
地域	<ul style="list-style-type: none">・地域におけるスポーツ・文化芸術活動の活性化と関係団体の発展・市民生活の充実
学校	<ul style="list-style-type: none">・教員が生徒と向き合う時間の確保・学校教育の質の向上

[経緯]

平成 11 年 3 月

【半田市小中学校部活動検討委員会 答申】

学校週 5 日制の趣旨を踏まえ、部活動は土日祝日に実施せず、児童生徒を地域家庭に返し、生活のゆとりを確保することが大切。

平成 14 年 3 月

原則、部活動は土日祝日に行わず、中学生がスポーツをする場合、地域のスポーツクラブで活動することに。

様々な課題の発生

- ・ 土日祝の活動は従来の部活動と何ら変わらないのに、教員や保護者の負担が増大
- ・ 半田市の単独実施であるため、周辺自治体は未実施であり理解、協力が進まない

平成 24 年 4 月 1 日

様々な課題から土日祝の部活動が学校長の判断で実施可能に方針転換
(従来の部活動に戻る)

[再実施に向けての対策]

課 題	対 策
生徒の受け入れ先整備	団体への補助（令和 8 年度まで） <ul style="list-style-type: none">・ 指導者謝金、事務局人件費・ 消耗品費、印刷製本費・ 施設使用料、通信運搬費・ システム構築費、HP 作成
部活動として参加しない大会整備	クラブチームも大会に参加できるように <ul style="list-style-type: none">・ 要項変更や他団体への要望・ 今後生じる課題に対応する新たな組織設立
活動場所ルール整備	場 所：体育施設の予約飽和状態解消 <ul style="list-style-type: none">・ 予約と実績の乖離解消・ テニスコートなど管理施設の追加 備品等：学校とクラブチームのルールの整備 <ul style="list-style-type: none">・ 共同備品の使用ルール作成・ 倉庫の施錠等、管理方法の検討・ ボール等の購入

[令和4年度以降のスケジュール]

	学校教育課	スポーツ課、生涯学習課、 関係団体
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> アンケート実施、整理 (児童生徒、保護者、学校) 新ガイドラインの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 中学生の受入先の環境整理 組織的運営体制の構築 スポーツ・文化芸術団体への 支援等の整備充実 意見交換及び検討会議 指導者及び指導場所の確保 関係団体主催の大会・コンク ール等見直し
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒・保護者へ説明資料 配付(令和5年4月) スポーツ課、生涯学習課との 連携 	
令和6年度 (4～8月)	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の利用規定等につい ての見直し 	
令和6年度 (9月～)	<ul style="list-style-type: none"> 土日祝日における中学生の 本格受入開始 体制の充実に向けての継続 した整備 	新ガイドラインの運用開始

[所感]

「土日祝日の部活動の廃止」を、中学生の多様な選択肢を増やす「部活動改革」と捉え、中学生、地域、学校それぞれにメリットがある形を目指されている点が特徴的だった。平成14年より国の方針に先駆けて部活動地域移行が実施され、様々な課題に向き合い、常に児童生徒にとってよりよい形を模索され試行錯誤してこられた取り組みや考えは大変参考になった。

また、クラブ活動の地域移行に関連して、実際に受け皿となる総合型地域スポーツクラブの今日までの歩み、加入者数や実際の活動内容などに関しても担当者の方から丁寧にご説明いただき、他方面にわたり深く理解できた。

本市でも休日の部活動地域移行の着実な実現、また、本市児童生徒にとってよりよい形の実現に向け取り組む所存である。



半田市役所 議場

報告者 福祉教育委員会委員長 小西 高吉